

# 館林市農業資材等 価格高騰対策支援給付金

## 館林市農業資材等価格高騰対策支援給付金とは？

燃料費及び肥料等の農業資材の価格高騰によって生産コストが増加している市内の認定農業者等に対し、農業者の負担軽減と次期作への意欲の持続を図ることを目的に実施するもの。

## 給付金額

令和7年中の農業収入1000万以上

⇒ 一律10万円を給付します。

令和7年中の農業収入1000万未満

⇒ 一律5万円を給付します。

## 対象者

- ・ 令和8年1月1日時点で市内に住所を有する個人事業主  
または市内に主たる事務所を置く法人
- ・ 申請時点において認定農業者・認定新規就農者である者
- ・ 市税を滞納していない者

# 申請手続き

申請

申請期限までに、農業振興課窓口まで  
申請書類等を提出してください。

審査

農業振興課にて内容を確認します。

交付

市より交付決定通知書(兼口座振込通知書)が郵送されます。  
その後、申請時に指定された口座に入金されます。

※基本的には申請時以外に改めて提出いただく書類はございません。

## 【申請者が提出する書類】

①館林市農業資材等価格高騰対策支援支給交付申請書兼請求書（様式1号）

②税申告書類一式

○個人の場合

●青色申告者

- ・令和7年分の確定申告書第一表の写し
- ・令和7年分の所得税青色申告決算書(農業所得用)の写し

●白色申告者

- ・令和7年分の確定申告書第一表の写し
- ・令和7年分の収支内訳書(農業所得用)の写し

●市県民税申告者（青色・白色申告者以外の個人の方）

- ・令和7年度市民税・県民税申告書の写し
- ・令和7年分の収支内訳がわかる書類

○法人の場合

- ・令和8年1月1日前における直近の法人税確定申告書別表第一の写し
- ・決算報告書の写し

③通帳等の写し

※③については、「館林市認定農業者協議会各種業務の口座振替依頼書」  
に記載の口座に振込を希望する場合は不要となります。

申請期限

令和8年6月30日(火)

【提出先・問合せ先】

〒374-8501 館林市城町1-1

館林市 農業振興課 農業振興係

TEL：0276-47-5144

HP：https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/